

北海道医療大学国際化に関する基本方針

平成 28 年 8 月 30 日制定

令和 5 年 10 月 24 日一部改定

国際化の意義

本学は開学以来、「知育・徳育・体育」の三位一体による医療人としての全人格の完成を目指した教育を建学の理念としてかかげ、北海道内最大規模の医療系総合大学として人間性豊かな職業人を養成し、地域社会に貢献してきた。さらに、近年積極的に海外の教育研究機関等との研究者・留学生等の受け入れを含め多様な学術交流関係を築いているところである。

世界における急速な人口の増加、特に高齢者数の増加等は、わが国のみならず各国で保健・医療・福祉等の対応においてきわめて大きな課題となっている。したがって本学は、国際社会と協調して人々の健康と安全とよりよい生活のために優れた人材養成を目指して教育研究の国際交流を促進するとともに、地域のみならず国際的にも貢献できることが期待されるところである。

今後の急速なグローバル化も視野に、本学の一層の国際化の方針を以下の通り定める。

国際化に向けた指針

- 1、海外からの研究者・留学生に対する教育・研究環境整備
- 2、研究者・留学生との交流の促進
- 3、地域を含めた異文化交流の機会醸成
- 4、学生教育の中での外国語教育の充実、研究科学生の語学力強化

本学における国際化の施策を以下のとおりとする

1. 留学生の受入の促進と受入環境の整備

北米・欧州・東南アジアなどから年間 50 名の留学生の受入を目標とする。なお、留学生には正規留学生の他、単位を取得しない短期留学生も含むものとする。

2. 学部学生の海外留学の推進

年間 30 名の留学生の派遣を目標とする。

3. 海外大学との連携

北米・欧州・東南アジアなどの地域における大学・機関等との協定締結を積極的に進め、協定校との学術交流の促進を図る。

4. 外国語教育の充実

国際的に通用するコミュニケーション能力を身につけるよう、教育環境を整備する。